

種まき 通信No.51

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2015年7月12日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会6月定例会小林じゅん子の一般質問◆

- Q1. M建設産業・防音壁の問題／県の結論をどう受止めるか
- Q2. 良質な温泉を活用した健康増進につなげるデータ集積を

Q1【小林質問】 県は防音壁の問題について一定の結論に至り、本年4月に増田建設産業（以下M産業）に対し行政指導を行った。その内容と市の見解は。

【市長】 県の結論は次の3点。

①M産業について明確に廃掃法違反であるとまでは言えないため、改善命令等の行政処分は行えない。

②補強工事等の改善策は今より安全性が高まるなら認めるが、改善策が講じられなくとも重ねての行政指導は行わない。

③壁の安全性の審査結果では、完全に安全であるとまでは言えないが、厳密に法違反であるとまでは言えない。

以上の結論を受け、市はM産業に要望している壁の補強等に関する対応を見極めた上で、早急に結論を出す必要があると考えている。

【小林質問】 平成24年に一般廃棄物処理業の許可更新をしたとき、県はこの防音壁について「保管基準上問題は無い」という審査結果を通知し、これを根拠として市長は許可更新した。今回県は「完全に安全であるとまでは言えないが、厳密に法違反であるとまでは言えない」と言っている。どちらも「安全だ」とは言っていない。これで市としての結論が出せるか。

【市長】 安全か安全でないかというのは、水平震度0.2を基準にした話である。（この市長答弁は意味不明、質問したことに答えていない）

【小林質問】 県の見解③について、市はどう判断するのか。M産業の許可更新申請書に虚偽記載の疑いがあり、不正の手段によって許可を受けようとしたものは、廃掃法により許可取消ではないか。

【市民生活部長】 申請書類は繰返し補正されてはいるが、作為か過失かは不明であり、虚偽と断定できない。

*県が出してきた審査結果を読めば読むほど「お役人の作文」とでもいってしまうか、いざとなったら言い逃れできるような書き方をしており、とても信頼できるような内容ではありませんでした。

*市独自の判断により「不許可」とする決断の時が来ているのではないかと、との思いで質問しました。

Q2【小林質問】 安曇野市の温泉を活用した福祉政策の現状と課題は。

【福祉部長】 60歳以上の高齢者に対する入浴料の割引事業、障害者専用入浴施設の運営、老人クラブ団体の交流事業や、70歳以上の在宅高齢者に対して、市内7カ所の保養施設等で使用できる無料入浴券を4枚交付する事業を行っている。これらの事業の課題としては、拠点となっている温泉施設の老人保健センターの老朽化が進んだため、「しゃくなげの湯」開業後の一定期間の営業で廃止されること。

【保健医療部長】 新しい「しゃくなげの湯」の活用について、今後、福祉の温泉としての利用対象者や利用頻度などの状況を見て、関係部局と研究をしていく必要はあると思う。健康につながるような講座、教室、運動を中心とした実施グループなど、市が支援している地区組織での利用について、活動場所として利用を考えていきたい。

【小林質問】 温泉施設の利用を促進する事業が中心になっており、療養や健康増進のための利活用が弱いと思う。温泉活用の福祉政策により、医療費や介護費用が削減した事例がある。全国有数の良質な温泉を、市の福祉政策に活用しない手はない。高齢化する市の将来に向けて、温泉による健康増進の実績や科学的なデータの集積を進めることにより、より充実した福祉の温泉活用につながるのではないかと。

女性議員が出産を理由に欠席できるよう規定を明記

女性議員5人が協力して安曇野市議会会議規則の一部改正へ

2015年5月26日、全国市議会議長会が「標準市議会議規則」を改正し、女性議員が出産を理由に欠席できるよう規定を明記することを決めました。

立ち遅れていた日本の議会での「女性議員が子どもを産みやすい環境」整備を促す動きと受け止め、安曇野市議会においても、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、安曇野市議会議規則に、出産に伴う議会の欠席に関する規定を明記しました。これにより「出産の

無所属議員4人の 合同活動報告会

*会派を組んでいない無所属の4議員、荻原さん、増田さん、林さん、そして小林じゅん子が合同で活動報告会を開催します。

*4月に続いて2回目ですが、前回の土曜日午後の時間帯を、今回は平日の夜に設定。

*6月議会の報告はもちろん、身近な問題、課題を持ち寄り意見交換しましょう。

どなたもお気軽にご参加ください！

日時：7月17日(金)午後7時

場所：穂高会館

第2会議室

問い合わせは
090-4546-3496(小林)へ

【保健医療部長】 温泉には様々な効果があるとされるが、科学的根拠に基づいたデータ集積となると市では難しい。まずは温泉利用者の意識調査などから取り組みたい。

*温泉法の改正により温泉事業者に10年ごとの成分分析が義務付けられたことを受け、市はその検査費用の一部を補助することになりました。商工観光部では、その検査結果を観光情報の一つとして発信していく計画ですが、ここに保健医療部や福祉部も連携して、温泉による健康増進の実績や科学的なデータの集積を進めてほしいものです。

*ヘルスツーリズム（旅行という非日常的な楽しみの中で、健康回復や健康増進を図るもの）の推進に当たっても、これらデータ集積は欠かせないと思います。

ため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるようになりました。

若い女性が社会参加をする上で、妊娠・出産はまだハードルの高い問題です。これを議会の中で実践することは、必ず女性の社会参加にとってプラスになるものと信じます。「当選したら任期中に出産、子育ても」という女性議員が、安曇野市にも出てきてくれたら素晴らしいことだと思います。

種まき通信No.51

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？

6,100万円余

医療費の窓口無料化した場合に市が被る国保のペナルティ

昨年6月議会に、「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化をもとめる県への意見書の提出を求める請願書」が提出されました。しかし、2回の委員会審査で継続審査となったため、結果として審議未了となっていました。

安曇野市では、中学3年生までの医療費助成がありますが、医療機関窓口での一時払いをなくしてほしいとの声が多くあがっていました。全国的には窓口無料化が進んでいるのですが、残念ながら長野県ではまだ実施されていないのです。その一因とされるのが、単独の医療費助成制度に対する国の減額措置（ペナルティ制度）です。

仮に安曇野市が窓口無料化した場合、市が被る国保のペナルティは6,100万円余になると試算があることから、県が率先してこのペナルティ分の援助をしてくれないかぎり、市単独で窓口無料化することは難しいということなのです。そこで、今回、福祉教育委員会として「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書」を国に上げることについて議会に提案し、全会一致で可決されました。

窓口無料化のペナルティ問題では、塩崎厚労大臣が4月14日の参院厚労委員会で「検討の場」の設置を表明したところなので、このタイミングで国へ意見書を提出するのがよいと考えたわけです。

安曇野市議会の新たな取り組み～大いに活用してください!!

●傍聴者のための託児室ができました
保育士の手配の都合上、お早めに議会事務局までお申し出ください。（電話 71-2156）

●議会中継&映像配信はじめました
これまで試験的に本会議の映像をインターネットで同時配信してきたが、今年度からは本会議の映像をインターネットで同時配信す

◆安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書提出を可決◆

～『撤回』『徹底審議』は否決し『法案への賛否を明示せずに慎重審議』を可決～
議員提出第6号 安全保障法制関連法案の撤回を求める意見書の提出→×否決
議員提出第7号 安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書の提出→×否決
議員提出第8号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出→○可決

小林じゅん子が提案者となり林議員、増田議員が賛同して提出した「安全保障法制関連法案の撤回を求める意見書」案は賛成少数で否決されましたが、以下に否決されたその意見書（案）の要旨を掲載します。

◆安全保障法制関連法案の撤回を求める意見書（案）

日本は戦後70年の間「平和国家」として現行憲法による「専守防衛」の安全保障政策のもと国際紛争の解決のための武力行使を認めず、恒久平和を願う国として国際的にも信頼され高く評価されてきた。ところが政府は昨年、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、その具体化に向け安保関連法案を今年5月に閣議決定した。

この法案は、国会の事前承認により、いつでもどこでも世界で起こる紛争地に自衛隊を派遣できるだけでなく、場合によっては事後承認でも可能など、海外での武力の行使に道を開く危うい法案である。戦後貫いてきた「専守防衛」の原点を大きく踏み外すものであり「このままでは日本は戦争できる国になってしまうのではないか」という危機感と疑念を強くいだかせるものである。

法案の審議の過程で6月4日に開催された衆議院憲法審査会においては、参考人の憲法学者全員から、集団的自衛権の行使を容認する解釈及びこれらの法案に

ついて、憲法違反であるとの指摘がなされた。また、時の政権によって憲法解釈を便宜的、意図的に変更して進めることは、国家権力の濫用を抑える立憲主義に反しており、容認することはできない。

集団的自衛権の行使は典型的な違憲行為であり、憲法9条を改正することなくしてはありえない。複雑な国際情勢への対応は、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、これからも粘り強く、積極的に、非軍事・非暴力の平和外交を貫くべきである。よって、安全保障関連法案を撤回するよう強く求める。

議員提出第6号と7号は当初からの議員提議案。「撤回」、「徹底審議」を求める内容。私は両方に賛成しましたが、多数会派（自民党系）と公明党の反対が多く否決されました。

ところが、2つの意見書案が否決された直後、多数会派の竹内議員の動議により、「慎重審議」を求める意見書案が提出されたのです。これは、先に否決された「徹底審議」の意見書から、主張の核心をなす7行の文言を削除しただけで、あとは全く同じというもの。安曇野市議会として「意見書を提出しました」という体裁だけのものと思えませんでした。安保法制に賛成の立場で質疑する議員が何人もいたことを思えば、なおさらです。意見書を提出する意義が問われます。



▼安曇野市議会ホームページより関連部分の抜粋 賛成：○ 反対：× 退：退席 議：議長（可否同数以外採決に加わらない）

議案	議員氏名																								
	1 松枝 功	2 坂内 不二男	3 林 孝彦	4 井出 勝正	5 一志 信一郎	6 宮澤 豊次	7 黒岩 豊彦	8 増田 望三郎	9 竹内 秀太郎	10 藤原 正三	11 中村 今朝子	12 山田 幸与	13 平林 明	14 小松 洋一郎	15 荻原 勝昭	16 猪狩 久美子	17 藤原 陽子	18 内川 集雄	19 小松 芳樹	20 召田 義人	21 松澤 好哲	22 小林 純子	23 浜 昭次	24 平林 徳子	25 宮下 明博
議員提出第6号 安全保障法制関連法案の撤回を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議
議員提出第7号 安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	議
議員提出第8号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議